幼保連携型認定こども園
いしどりやこども園
入園案内



※入園できる年齢は、生後３か月から就学前までです。

認定の種類			
認定区分	内　　容	利用時間区分	
１号認定	満３歳以上で教育を希望する場合 （保護者が働いていなくても預かる）	**教育標準時間**（午前８時 30 分～午後４時 30 分）	
２号認定	満３歳以上で保育を必要とする場合 （保護者が働いている３歳以上児）	**保育標準時間** （午前７時～午後６時）	**保育短時間** （午前８時３０分～ 午後４時３０分）
３号認定	満３歳未満で保育を必要とする場合 （保護者が働いている３歳未満児）		

入園手続きについて



１号認定

１　入園願書の入手

入園願書はいしどりやこども園の窓口で配布しています。

２　こども園に入園の申し込みをする

３　本部から入園内定の連絡を受けます

４　子どものための教育・保育給付認定申請書を提出する

申請書に記入し必要書類をそろえて締切日までにこども園の受付窓口に提出してください。

５　花巻市により「認定書」が交付される

６　本園入所にかかる利用契約書を結ぶ

７　保育教諭との面談

当園の保育教諭と面談していただき、お子さんの日常の生活の様子をお伺いします。その際には日程調整のために、当園より保護者の方へご連絡を差し上げます。



２号認定・３号認定

１　申込書の入手

申込書は市役所、または各総合支所の窓口で配布しています。

２　申込書の提出

申込書類に記入し必要書類をそろえて、締切日までに市役所、または各総合支所の受付窓口に提出してください。

〈申込に必要な書類〉

① 保育所入所申込書
② 子どものための教育・保育給付認定申請書
③ 保育所等入所申込児童の心身状況申告書
④ 保育所等の利用に関する確認書
⑤ 保育が必要な事由を証明するもの
⑥ 住民税額を証明するもの
⑦ 入所する児童または同居している方の障がい等を有する場合は障がい者手帳の写し
⑧ 児童の兄または姉の幼稚園等の在園証明書

３　花巻市により「認定書」が交付される

保育時間には標準時間（ﾌﾙﾀｲﾑ就労など）と短時間（ﾊﾟｰﾄ就労など）があります。例えば、２号認定で標準時間の保育等のような認定書が交付されます。

４　入所の利用調整

就労日数や家庭の状況等により優先度の高い順に入所が決定します。（申し込み順ではありません。）

５　結果通知

４月入所決定については花巻市から通知が郵送されます。

６　保育教諭との面談

当園の保育教諭と面談していただき、お子さんの日常の生活の様子をお伺いします。その際には日程調整のために、当園より保護者の方へご連絡を差し上げます。